

2020年4月8日（水）

## 新型コロナウイルス感染症についての行動・編成方針を策定

### 迅速に正確で信頼できる情報発信と感染予防のためテレワークなど進める

新型コロナウイルス（COVID-19）の全国的な感染拡大を受けて、2020年4月7日に政府による緊急事態宣言が東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に発令されました（期間は同年5月6日まで）。HTBは「新型コロナウイルス対策本部」を設置し様々な対策を講じてきましたが、国の緊急事態宣言を受けて以下の新型コロナウイルス感染症についての行動・編成方針を策定しました。

1. 北海道民の生命、健康、社会経済生活を守るために、放送、データ放送、インターネット、SNS、onちゃんアプリなどを通じて迅速に正確で信頼できる情報を発信します。
2. 放送活動を通じて、地域社会や生活者の行動変容を促し、感染拡大を防ぐとともに予防のための積極的な周知に努めます。また、社会的不安やストレスを減じるための学びとなる有益なコンテンツを積極的に発信します。最新の医学的、科学的知見についても、専門家の意見に基づき、多角的な発信に努めます。
3. 自社の報道情報番組、制作番組においては、出演者、制作スタッフ、関係者の安全を最優先し、感染予防のための対策を徹底します。いわゆる3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避するなどの措置を講じます。
4. HTBで働くすべての従業員、スタッフは、感染防止の観点から、検温、消毒、手洗い、うがい、せきエチケットの励行に努めます。ソーシャルディスタンス（社会的距離）を保ち、時差出勤やテレワークを推進します。また、必要に応じて事業所内への入構規制を実施します。
5. HTBの事業所内で感染者が発生した場合には、速やかに所轄保健所の指示に従うとともに、事案について可及的速やかに公表します。また、事業所内の消毒や濃厚接触者の自宅待機など必要な措置を講じます。

新型コロナウイルスの収束には、私たち一人ひとりの長期的、持続的な取り組みが必要です。HTBは地域メディアとして、一層地域社会、地域の生活者と向き合い、基幹メディアとしての責任と使命を果たしてまいります。

北海道テレビ放送株式会社  
代表取締役社長 寺内 達郎

\*本行動・編成方針は状況に応じて更新してまいります

このリリースに関するお問い合わせ  
HTB 社長室  
011-205-7703